H22. 2. 19

資料 3

平成21年度 佐世保市 保健・医療・福祉審議会

佐世保市障がい者プラン及び佐世保市障がい福祉計画の進捗状況について

1 障がい者支援施策の進捗状況

1 啓発・広報

- 1. 啓発・広報活動の推進
 - (1) 市の広報紙や啓発パンフレットによる啓発・広報活動の充実
 - (2) 啓発イベントの見直しと交流の充実
 - (3) 地域の行事や集まりの中での啓発の機会拡充

【現状·進捗状況等】

啓発・広報活動は、広報させぼを活用したり、市が作成したパンフレットや関係機関が 作成したチラシなどの配布を行っている。

啓発イベントの状況は、次のとおり。

- ・「障がい者の日記念事業」…昨年12月に開催。参加者数のべ約1,800人。今回のアンケートでは、158人の回答中155人から「良かった」との評価を得た。
- ・「福祉用具体験学習」…昨年夏休みに、小学生の親子など120人が参加。アンケートでは、「普段できない体験ができた」「障がい者の気持ちが分かった」という意見が多数あり、啓発の目的がある程度達成できたと思われる。
- ・「健康と福祉フェスティバル」…昨年10月開催。今回初めて障がい者就労支援施設の製品を展示販売し、障がい者就労支援施設の存在や製品のピーアールの場となった。また、各障がい者団体からも活動の紹介や障がいについての説明を行うブースを出展した。
- ・「ウオーキング&ゲームラリー」…市民と精神障がい者がスポーツを通し理解を深めることを目的として、昨年6月に開催され、390人(106チーム)が参加した。
- ・「心の健康づくりフェスティバル」…精神障がい者の啓発イベントとして2月11日に開催される。

これらのイベントは、アンケート等の結果からはおおむね好評であったが、より多くの市民に参加してもらうため、今後も関係者と協議しながら内容の工夫が必要である。

地域や会社などに出向いて行う啓発・広報活動として「出前講座」等を行っており、今年度は企業や町内会など7団体(252人)に「うつ病予防」などの講座を開催した。

2. 人権教育・福祉教育や交流教育の推進

- (1) 交流教育の充実
- (2) 障がい者団体等のゲストティーチャーへの登録促進と積極的活用

【現状・進捗状況等】

市内の小・中学校では、障がい者への正しい知識と認識を深めるため、障がい者をゲストティーチャーとして招き体験談などの講話を聞いたり、障がい福祉サービス事業所へ通所している障がい者と触れ合うなど交流教育の場を設け、人権教育・福祉教育の推進に努めている。

2 生活支援

- 1. 相談支援体制の充実
 - (1) 障がい者ケアマネジメント体制の拡充
 - (2) 地域自立支援協議会を核とした関係機関の連携の強化
 - (3) 障がい者の権利擁護の充実

【現状・進捗状況等】

市が委託している相談支援事業所では、障がい者や家族などを対象に様々な相談に応じ、福祉サービスの利用支援、社会復帰施設や関係機関の紹介などを行っている。今年度には、5つの相談支援事業所の相談員を対象に、資質向上を目的とした市主催の研修会(7回)を開催した。また、「障がい福祉サービス利用支援事業」として2事業所を選定し、サービス利用に係るプランの作成等の研修を実施している。来年度は、これまで障がい福祉課の保健師が支援し、障がい福祉サービス利用しているケースの一部を、研修を修了した2事業所に委託する。このことにより、これまでの保健師の支援に加え、相談支援事業所が濃密に関わることによりケアマネジメント体制の拡充を図っていきたい。

地域自立支援協議会は、平成19年度に立ち上げ、2年間で6回開催した。今年度は、委員の任期満了に伴い、新たに委員の委嘱を行い1回開催した。今年度中にあと1回開催を予定している。今後は、既存の障がい者関係協議会等との連携をとり、地域の関係機関によるネットワークの構築と連携の強化を図る。

権利擁護については、積極的に相談等を受け付け、社会福祉協議会や家庭裁判所とも連携を取りながら、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の活用を図っている。

- 2. 日中活動の場及び在宅サービスの充実
 - (1)介護給付体制の確保
 - (2) 就労移行支援・訓練型施設の確保
 - (3) 短期入所(ショートステイ)・日中一時支援の充実
 - (4) 訪問入浴サービスの提供
 - (5) 日常生活用具給付の充実

【現状・進捗状況等】

居宅介護サービスについては、障がい者の利用が増加傾向にある。また、日中活動の場として、今年度は、生活介護事業に3事業所が移行しており、障がい者の日中活動の場として、生活上の課題等により介護、訓練などのニーズにあったサービス提供が構築されてきている。

多機能型事業所として生活介護、就労継続支援B型、自立訓練を併用した事業所が市内に開設されるなど、サービスの提供体制は徐々に整備されてきている。しかし、就労継続支援A型(雇用型)は、利用対象者に制限があったり、事業基盤等の要件等が厳しいことから事業所として参入が難しい状況にある。今後は、福祉的就労支援と一般就労支援の連携など一連の支援体制の整備を図る必要がある。

短期入所については、市内5事業所でサービスを提供しているが、障がいの状況によっては、サービス提供ができない場合もある。今後とも、障がい者の日中における活動の場を確保できるように努める。

訪問入浴サービスの提供は、重度身体障がい者の在宅を支援するため、引き続き実施 し、併せて、日常的に介護している家族等介護者の負担軽減を図っていく。

日常生活用具の情報提供については、中央保健福祉センターの開館に伴い新たに設置された「福祉用具展示室」(センター3階)においても行うことができるようになり、今年度来場者は、 $518人(6\sim12月)$ となっている。今後もバリアフリー生活館と併せて情報提供に努める。

- 3. 入所施設(長期入院)から地域生活への移行促進
 - (1) 精神障害者地域移行支援特別対策事業の整備
 - (2) 入所・入院から地域生活への移行に対応したサービスの充実
 - (3) 地域における居住継続のためのフォロー

【現状・進捗状況等】

精神科病院に長期入院中で、受け入れ条件が整えば社会復帰可能な人を対象とし、6か月の社会復帰訓練期間に個別支援計画に沿って、地域移行推進員や協力施設等の支援を受け地域での生活へつなげることを目的とした「精神障がい者地域移行支援特別対策事業」を実施している。年3回の協議会、年10回の検討会を予定。今年度の支援対象者は、平成20年度からの継続2名と新規1名である。平成19年度に事業を開始してから、これまでにグループホーム、ケアホームへ3名が入居し地域で生活を始めている。

今年度から国の施策により、グループホーム、ケアホームにおいて、体験利用が可能となり、円滑な地域生活への移行が図られるようになった。

4. 居住支援の充実

- (1) グループホーム・ケアホームの整備
- (2) 居住サポート事業(地域生活支援事業)の推進

【現状·進捗状況等】

現在、市内のグループホーム及びケアホームの施設数は40か所で総定員は222名となっている。また、昨年10月からは、従来の対象である知的・精神障がい者に加え、身体障がい者を対象としたグループホームも国によって認められた。今後とも、地域で自立した生活が送れるように、グループホーム等の整備促進を図る。

居住サポート事業では、障がい者の転居に伴う住宅探しや転居後の手続き、公営住宅の 手続きなどについて相談や不動産業者への相談同行等の支援を行っている。今年度は17名 (12月末現在)に支援を行った。

- 5. 地域で支え合うネットワークづくり
 - (1) 地域に根ざした福祉活動の促進
 - (2) ボランティア活動に関する情報提供と相談助言
 - (3) 精神保健福祉ボランティアの養成
 - (4) 理解者・協力者の人材育成

【現状・進捗状況等】

昨年度末に策定された「佐世保市地域福祉計画・佐世保市地域福祉活動計画」に基づき、市や佐世保市社会福祉協議会が主体となり、各地区の福祉対策推進協議会等と連携して、地域福祉の推進を図っている。

また、ボランティアセンターにおいては、市民による活動とニーズの調整のほか、ボランティアに関する情報提供を行っている。

精神保健福祉ボランティアの養成については、一般市民を対象とした「心の健康づくりボランティア講座」を開催。今年度は、参加者16名のうち、11名が講座を修了した。精神保健福祉の正しい知識の普及と精神障がい者に対する理解促進が図られるとともに、今後のデイケアやイベント等のボランティア活動への参加が期待される。

- 6. 移動・外出の支援
 - (1) 移動支援の充実
 - (2) 社会参加促進事業の実施
 - (3) 身体障害者補助犬法に関する広報・啓発

【現状・進捗状況等】

単身で移動が可能な障がい者(身障手帳1~3級、4級下肢切断、療育手帳、精神手帳1~2級)に対し、路線バスが市内全域無料となる「福祉特別乗車証」を発行している。(今年度の乗車証発行者数4,237名。)また、在宅の重度心身障がい者(条件あり)に対し、タクシー料金を一部助成する「福祉タクシー事業」を実施している。(今年度の利用者数、身体242名、視覚161名、知的611名。)

自動車運転免許の取得費の助成は今年度5件で、自動車改造費の助成は今年度3件となっており、今後とも広報させぼなどでの周知を図っていく。

現在、市内においては、補助犬の利用者はいないが、引き続き身体障害者補助犬法に関する広報・啓発活動を行っていく。

- 7. コミュニケーションの支援と情報提供
 - (1) 多様な手段による情報提供の充実
 - (2) コミュニケーション支援とその担い手の確保
 - (3) 市ホームページのユニバーサルデザイン化の推進
 - (4) I T講習会の開催
 - (5) ITの利用を支援する技術者の養成・確保

【現状・進捗状況等】

障害者手帳所持者が利用できる各種サービスや助成制度については、「サービスガイド」を発行し、手帳の新規交付者に配布しているほか、市ホームページによる情報提供を行っている。また、広報させぼ等の音訳テープの配布や、公文書の点字化などを実施している。

コミュニケーション支援については、市の障がい福祉課において手話通訳者を今年度から1名増員し、合わせて2名となった。手話通訳者及び要約筆記派遣事業では、今年度は42人(実人員)が利用し派遣件数は297件(11月末現在)であった。担い手となる手話奉仕員養成講座の修了者は、今年度93人(見込み)、要約筆記奉仕員養成講座の修了者は、今年度10人となっている。

市ホームページでは、音声読み上げや文字拡大などのサービス紹介や利用促進に努めている。

障がい者が対象の文化教養講座「ふれあい教室」では、受講者の要望もあって今年度よりパソコン教室において、インターネットの利用についても受講できるようになった。

8.経済的自立の支援

- (1) 年金・手当制度の周知及び充実
- (2) 税の減免、各種割引制度の周知及び充実

【現状・進捗状況等】

年金・手当、税の減免などについては、手帳交付の際などに制度を周知するようにして おり、必要であれば関係部署(機関)へつなげるようにしている。

JR運賃やタクシー、有料道路通行料等の割引、NHK放送受信料の免除などについても、引き続き制度の周知を図っていく。

- 9. スポーツ・文化活動の振興
 - (1) 文化活動の支援
 - (2) 障がい者スポーツの振興
 - (3) 障がい者スポーツ指導員等の養成・確保

【現状·進捗状況等】

昨年12月6日に市民会館で開催した「障がい者の日記念事業」では、障がい者の和太鼓演奏、合唱、呈茶等の発表の場となった。昨年12月3~4日には、市役所1階のイベントホールで「障がい者作品展」を開催し、絵画、版画、写真、書道、生け花などが出展された。また、長崎県社会福祉協議会などが主催し、県内各地で開催されている「ふれあい・ふくしの店」(昨年までの長崎県障害者作品展)へは、本市からも補助を行っており、障がい者の作品発表の場となっている。

昨年5月31日開催された「長崎県障害者スポーツ大会」には、佐世保市選手団として107 人が参加。また、佐世保市肢体障害者協会が主催している「風船バレーボール」(サン・ アビリティーズ佐世保で毎月開催)には、市から補助を行っている。

また、長崎県障害者スポーツ協会が主催している指導者養成講習会が、毎年開催されている。

3 生活環境

- 1. バリアフリー化・ユニバーサルデザインの推進
 - (1)公共施設及び歩行空間のバリアフリー化の促進
 - (2) 公共交通機関の利便性の確保
 - (3) ユニバーサルデザインによるまちづくりのための啓発活動の充実

【現状・進捗状況等】

保健所の老朽化に伴い、建設された「佐世保市中央保健福祉センター」が、6月からオープンした。低く・広くなったカウンターや車いす対応のエレベーター、多目的トイレの設置などユニバーサルデザイン、バリアフリー化に配慮された建物となっている。

佐世保市交通局では、車いす対応の低床型のバスの購入を進めており、現在15台(ノンステップバス6台、ワンステップバス9台)配備している。

今後とも、バリアフリー新法や長崎県福祉のまちづくり条例の整備基準に適合するよう、公共施設等のバリアフリー化に努めていくとともに、誰もが使い勝手のよいユニバーサルデザインを取り入れ、計画の段階から障がい者や高齢者など当事者の参画を得ながらまちづくりを推進する。

- 2. 障がい者に配慮した防災・防犯対策の推進
 - (1) 災害の知識及び対処法についての啓発・広報
 - (2) 緊急通報体制の整備充実
 - (3) 災害時要援護者の情報把握と支援対策
 - (4) 地域防災における連携
 - (5) 災害時要援護者参加の防災訓練の実施
 - (6) 防犯対策の充実

【現状・進捗状況等】

「広報させぼ」や「自主防災だより」により、災害の知識及び対処法などについて啓発・広報を行っている。

災害要援護者の登録については、「広報させぼ」やパンフレットにより周知を行っている。登録者数は2,958人(12月末現在)で、そのうち障がい者(身障手帳1~2級、療育手帳A)は368人となっている。昨年7月の瀬戸越町の土砂崩れによる水道管破裂時の断水の際は、災害要援護者などに飲料水のペットボトルを配付した。

住宅用火災警報器の設置について、重度障がい者で障がい者のみの世帯を対象にした住宅用火災警報器(日常生活用具)の給付は、今年度(11月末現在)は7件あった。

昨年9月1日に開催された「佐世保市総合防災訓練」には、障がい者団体から48名の参加があった。消防局職員との意志の疎通に苦慮するなどあったが、実際に訓練に参加することでしか得られない貴重な体験ができたと思われる。

防犯対策については、その一環として、障がい福祉課カウンターに振り込め詐欺に関するチラシを設置するなどして、消費者被害防止の注意喚起を行っている。

4 教育・育成

- 1. 療育、教育相談、就学指導体制の充実
 - (1) 療育・教育相談・就学指導に関する広報の充実
 - (2)教育相談・就学指導体制の充実

【現状·進捗状況等】

教育委員会では、子ども未来部主催の月1回開催の幼稚園・保育所代表者会議に、4月に参加して就学に関する相談先を紹介している。

教育相談・就学指導については、各学校で気になる子どもなどがいる場合、随時相談を 受け付けている。

就学相談については、通常就学時健診時に相談があっているが、その前に相談しても らった方がより充実した対応ができると思われる。

- 2. 障がいの特性に応じた療育・保育・教育の推進
 - (1) 子ども発達センターを核としたネットワーク機能の充実
 - (2) 療育体制の充実
 - (3) 障がい児保育の充実
 - (4) 重症心身障害児(者) 通園事業等の充実
 - (5) 個々の特性に応じた教育支援の実践
 - (6) 進路指導の充実
 - (7) 学校施設のバリアフリー化

【現状·進捗状況等】

子ども発達センターでは、支援している子どもたちに関する関係機関(地域、教育、福祉、医療)とのネットワーク会議を開催している。

発達障がい児の支援としては、特別支援学校・特別支援学級・情緒通級指導教室に通っている子どもたちのうち、88.2%が子ども発達センターの利用者であり、療育支援施設としての役割を果たしていると思われる。また、子ども発達センターでは、地域における療育体制の整備として、保育所・幼稚園・学校などへの医師・作業療法士・理学療法士・言語聴覚士による訪問活動を行い、療育の支援を実施している。個別支援計画については、多くの幼稚園で作成するようになってきており、就学後の継続した支援に結びつくよう今後積極的に関わっていく予定である。

しかし、発達に課題があり、療育につなげたい子がいる一方で、親の受容などが難しく、療育につながらない子もわずかではあるがおり、子どもが成長していく中での親の問題意識の芽生えを待つこともある。

市内の保育所・幼稚園の障がい児の受け入れは、現在把握しているものとして38園(全園数95園の40%)で実施されている。今後は施設の整備、保育士・幼稚園教諭の経験等の充実が課題である。

重症心身障害児(者)通園事業を行う事業所は、市内には1か所のみで、医療処置や常時の見守りが必要ではない障がい児(者)は、他の施設を利用しているのが現状である。

現在では、かなり多くの幼稚園が独自に個別支援計画を作成し、支援を実施している。 また、子ども発達センターでは、昨年から今年にかけて2園に協力し、医師・担任の教 師・セラピストで個別支援計画を作成し、その計画を基に具体的な対応を実施している。

佐世保養護学校では、卒業後の生活の自立を促すため、施設等の体験活動として、希望者へ夏休みのサマースクール(障害者自立支援調査プロジェクト)を実施している。また、卒業後の進路などの社会資源等の情報収集のため、「総合的な学習の時間」に生徒たちが、社会資源についてのビデオ取材をして、学校で紹介している。

5 雇用・就業

- 1. 障がい者のための総合的な就労支援
 - (1) 就労移行支援や就労継続支援の提供基盤の整備
 - (2) 就労支援関係機関との連携による就労支援体制の充実
 - (3) 就労定着支援の充実

【現状·進捗状況等】

今年度(11月末現在)、就労移行支援事業所は2か所、就労継続支援B型事業所が3か所増え、少しずつではあるが就労支援の事業所が増加している。

就労支援体制の充実を図るため、就労支援ネットワークの構築を検討してきたが、現在のところ、どのような形が望ましいか模索中である。

一方では、就労支援の事業所や福祉的就労施設による任意団体「佐世保地区障がい者就 労支援協議会」へ、市もオブザーバーとして参加しており、各事業所との連携を図ってい る。今後は、同協議会ともさらに連携を深め、望ましい就労支援体制を検討し充実を図 る。

今年度(11月末現在)の就労移行支援事業による一般就労移行者は5人、通所授産施設からの一般就労移行者は2人で、福祉施設から一般就労への移行者は合わせて7人となり、昨年度(該当者なし)から大幅に増えた。しかし、平成23年度の目標水準には、まだ開きがある。

就労定着支援としては、就職後も安定して働けるための訓練として、就労移行支援事業のほかに、精神障がい者社会適応訓練事業を実施している。(今年度の利用者5名。) また、ハローワークとの共催で、年1回精神障がい者のためのジョブガイダンスを実施しており、ジョブコーチ支援をはじめ、長崎県職業センターや県北地域障害者就業・生活支援センター等の機能の紹介などを行っている。(今年度の参加者9名。)

- 2. 障がい者雇用に対する理解の促進
 - (1) 事業主等への啓発・広報
 - (2) 障がい者と家族の就労に対する意識の向上

【現状・進捗状況等】

事業主などへの啓発・広報としては、社会適応訓練事業の市内登録事業所を対象に、年1回事業所連絡会を開催し、事業所間の情報交換やハローワークからの情報提供などにより、精神障がい者が働くことへの理解を促している。また、障がい者雇用について理解を深めるための説明会を、商工会議所へ市職員が出向いて開催できるよう依頼している。

市の行政機関における障がい者雇用率は、平成21年6月1日現在2.21%で、対象職員数 1,678人のうち障がい者は37人(実人員28人)となっている。また、今年度、身体障がい者 を対象とした市職員採用試験を実施し13人の応募があった(採用人数は未定)。

社会適応訓練事業の利用者に対し、個別面接を行いながら、訓練の現状を振り返り今後の課題の確認、目標設定などを行いサポートしている。また、家族に対しても本人の様子を確認しながら、就労に臨むための問題を意識化してもらい、就労に至るまでの段階を、どのような支援機関を利用しながらクリアしていけるかをアドバイスしている。

6 保健・医療

- 1. 障がいの原因となる疾病等の予防と早期発見・早期治療
 - (1) 妊産婦に対する保健事業の充実
 - (2) 乳幼児期における疾病や障がいの早期発見・早期治療・早期療育の促進
 - (3) 生活習慣病の予防と早期発見・早期治療の促進
 - (4) 精神疾患等の予防と早期発見・早期治療の促進

【現状・進捗状況等】

妊婦健康診査は、公費による助成(14回)がある。妊婦に対する相談は、助産師・保健師・栄養士・歯科衛生士による妊婦相談を行い、妊娠中の健康管理、出産準備情報提供を行っている。また、マタニティ学級やプレパパ学級などの研修会を開催し、母親や父親へ育児などの情報提供を行っている。

4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査の受診率は、ほぼ90%以上であるが、未受診児に対しては、今後も文書・電話・訪問などによる確実な受診への取り組みを行っていく。4か月児健康診査後の育児支援が必要な親子に対し、育児相談会・育児学級を行っている。「発達に心配がある乳幼児」については、経過健診を行いながら、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査のフォローとして、公立の子育て支援センターですくすく広場親子教室を実施している。これらの健診や教室を行うことによって、発達の遅れを早期に発見し、早期に療育に繋げることができるよう支援している。

生活習慣病の予防としては、がん検診を登録実施医療機関で実施しており、年に一度は 受診方法・登録医療機関などを示した一覧表を「広報させば」に折り込み各世帯へ配付し て受診勧奨を行っている。併せて特定健康診査の受診勧奨も行っている。肺がん、乳が ん、歯科についての健診は、中央保健福祉センターでも実施している。また、「ライフス タイル改善教室」「運動教室」「集団健康教育」などの健康教室を実施している。

心の健康対策講演会、ボランティア講座、ひきこもり講座等を実施し、精神疾患の予防と早期発見・治療の啓発に努めている。

- 2. 障がい者のための保健・医療・リハビリテーションの充実
 - (1) 障がい者の保健に関する情報提供と健康診査の受診勧奨
 - (2) 障がい者の歯科保健事業の推進
 - (3) 医療・リハビリテーション体制の整備
 - (4) 精神障がい者の保健事業の推進
 - (5) 難病患者のサポート体制の充実

【現状・進捗状況等】

特定健康診査は個別通知により受診勧奨し、受診結果により特定保健指導を実施している。また、必要に応じて訪問や電話連絡などによる継続したフォローを行い、対象者のQOLの向上を図っている。また、今年度は、なかなか情報が得にくい聴覚障がい者の方を対象に生活習慣病についての健康教育を行うように計画している。

歯科保健事業は、「佐世保市歯科保健基本計画」を基に、障がい者への歯周病の予防、 生活環境の質的向上を目的として「障がい者歯科保健研修会」「障がい者歯科保健検討会」 「障がい者歯科健康教育」「市内成人歯科健診の周知」を実施している。

今年度、市内に自立訓練(機能訓練)事業所ができ、身体障がい者のリハビリテーションサービスが開始された。

保健所デイケアは、中央保健福祉センター、黒島町、宇久町で実施しており、今年度 (11月末現在)は42回、201人が利用している。

保健事業として、障がい者や精神的に不安のある対象者に対し、精神科医師による精神保健相談を実施し、保健師・作業療法士が面接や電話で相談を受けている。また、家庭訪問も行い、療養上の不安の軽減を図れるよう支援している。また、断酒会、アルコール依存症家族教室、ひきこもり家族教室を行い、知識や対応方法を伝え、家族同志が交流の場を持つことでお互いに支えあえるよう支援している。

難病患者のサポート体制については、療養上の不安解消、在宅療養生活の充実を図るため、保健師や作業療法士等による訪問指導、個別の医療相談会を実施している。また、要支援難病患者については、「在宅療養支援計画」を策定し、効率的なサービスを提供し、医療機関や難病支援ネットワークなどの関係機関と連携しながら支援している。

2 平成 23 年度の目標値の進捗状況

(1) 福祉施設入所者の地域生活への移行

数値目標1	数値目標1:福祉施設入所者の地域生活への移行							
基礎数値	平成 17 年 10 月 1 日現在の施設入所者数	489人						
	平成 21 年 11 月末日現在の施設入所者数	489人						
進捗状況	平成 21 年度 11 月末までの地域生活移行者数	70人						
	平成 21 年度 11 月末までの削減数	0人						
	平成 23 年度末までの地域生活移行者数	103人						
目標値	平成 23 年度末までの削減数	3 2 人						
	平成 23 年度末の入所型施設入所者数	462人						

[※]平成17年10月以降の新規入所者は、80人(平成21年11月末現在)です。

(2) 入院中の精神障がい者の地域生活への移行

数値目標2:	入院中の精神障がい者の地域生活への移行	
進捗状況	平成 21 年 11 月末までの地域移行支援特別 対策事業の対象者	4人
目標値	平成 23 年度末までの地域移行支援特別 対策事業の目標人数	36人

(3) 福祉施設から一般就労への移行

数値目標3:	数値目標3:福祉施設から一般就労への移行							
基礎数值	平成 17 年度の年間一般就労移行者数	0人						
進捗状況	平成 21 年度(11 月末現在)の一般就労移行者数	7人						
目標値	平成 23 年度の年間一般就労移行者数	18人						

3 障がい福祉サービス等の事業量見込みの進捗状況

(1) 訪問系サービスの事業量(月間) ※進捗状況の数量は、10月利用分までの平均値

	i	<u> </u>								
		進捗	状況	計画書の事業量見込み量						
サービス名	数量	21年度		21年度見込		22年度見込		23年度見込		
居宅介護										
重度訪問介護	利用者実人員数	218	人	220	人	225	人	231	人	
行動援護	サービス量	6,845	時間分	8,422	時間分	10,164	時間分	11,906	時間分	
重度障害者等包括支援										

^{※「}時間分」…月間のサービス提供時間

(2)日中活動系サービスの事業量(月間) ※進捗状況の数量は、11月利用分までの平均値

		進捗	状況	計画書の事業量見込み量					
サービス名	数量	21年度		21年度見込		22年度見込		23年度見込	
	利用者実人員数	232	人	213	人	314	人	681	人
生活介護	サービス量	3,213	人日分	3,169	人日分	4,674	人日分	10,143	人日分
	事業所数(箇所)	27	(16)	26	(17)	35	(22)	66	(46)
	利用者実人員数	2	人	2	人	2	人	17	人
自立訓練 (機能訓練)	サービス量	27	人日分	41	人日分	41	人日分	371	人日分
	事業所数(箇所)	2	(1)	1	(1)	1	(1)	4	(1)
	利用者実人員数	61	人	67	人	77	人	118	人
自立訓練 (生活訓練)	サービス量	763	人日分	926	人日分	1,073	人日分	1,675	人日分
	事業所数(箇所)	10	(5)	11	(6)	12	(6)	20	(10)
	利用者実人員数	22	人	27	人	27	人	47	人
就労移行支援	サービス量	440	人日分	484	人日分	484	人日分	856	人日分
	事業所数(箇所)	8	(4)	11	(9)	11	(9)	17	(12)
	利用者実人員数	24	人	19	人	20	人	32	人
就労継続支援 (A型)	サービス量	474	人日分	404	人日分	426	人日分	683	人日分
	事業所数(箇所)	7	(5)	5	(3)	5	(3)	7	(4)
	利用者実人員数	100	人	106	人	170	人	256	人
就労継続支援 (B型)	サービス量	1,793	人日分	1,807	人日分	2,902	人日分	4,373	人日分
	事業所数(箇所)	19	(12)	22	(16)	26	(18)	42	(29)

	利用者実人員数	39	人	33	人	33	人	33	人
児童 デイサービス	サービス量	152	人日分	81	人日分	81	人日分	81	人日分
	事業所数(箇所)	3	(1)	3	(1)	3	(1)	3	(1)
	利用者実人員数	32	人	26	人	26	人	26	人
短期入所	サービス量	234	人日分	192	人日分	192	人日分	192	人日分
	事業所数(箇所)	10	(5)	11	(6)	11	(6)	11	(6)

※「人日分」…「月間の利用人員」×「1人1月あたりの平均利用日数」で算出されるサービス量(以下同じ)

※事業所数は累計。事業所数の()内の数値は、市外の事業所数で内数(以下同じ)

(3) 居住系サービスの事業量(月間) ※進捗状況の数量は、11月利用分までの平均値

			7170	· 1100 - 1 201.	(W) 10 X = 10 (11 /) 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 /						
		進捗	状況	計画書の事業量見込み量							
サービス名	数量	21年	F.度	21年周	度見込	22年度	度見込	23年月	度見込		
共同生活援助	利用者実人員数	213	人	210	人	231	人	279	人		
	サービス量	6,095	人日分	5,570	人日分	6,179	人日分	7,105	人日分		
共同生活介護	事業所数(箇所)	49	(33)	49	(34)	54	(35)	67	(41)		

(4) 入所系サービスの事業量(月間) ※進捗状況の数量は、11月利用分までの平均値

		進捗状況 計画書の事業量見込み量							
サービス名	数量	21年	21年度		度見込	22年月	度見込	23年月	度見込
	利用者実人員数	32	人	67	人	133	人	462	人
施設入所支援	サービス量	932	人日分	2,010	人日分	4,024	人日分	14,058	人日分
	事業所数(箇所)	11	(11)	13	(13)	21	(19)	52	(46)
	利用者実人員数	17	人	17	人	18	人	19	人
療養介護	サービス量	510	人日分	503	人日分	534	人日分	565	人日分
	事業所数(箇所)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)

(5) その他のサービスの事業量(月間)

		進捗は	犬況	計画書の事業量見込み量					
サービス名	数量	21年度		21年度	見込	込 22年度見込		23年度見込	
	利用者実人員数	0	人	22	人	48	人	58	人
相談支援	サービス量	0	人分	22	人分	48	人分	58	人分
	県指定事業所数	8	(0)	8	(0)	8	(0)	8	(0)

※「人分」…月間の利用人数

4 地域生活支援事業の事業量見込みの進捗状況

		進捗状況	計画	計画書の事業量見込む		
サービス名	(単位)	21年度(11月まで)	21年度見込	22年度見込	23年度見込	
(1)相談支援事業	(市委託事業所数)	5か所	5か所	5か所	5か所	
(2)コミュニケーション支援事業						
手話通訳者設置事業	(設置者数)	2人	2人	2人	2人	
手話通訳者·要約筆記者派遣事業	(年間利用者数)	42人	42人	46人	50人	
(3)日常生活用具給付等事業						
介護訓練支援用具	(年間件数)	9件	18件	20件	20件	
自立生活支援用具	(年間件数)	46件	46件	50件	50件	
住宅療養等支援用具	(年間件数)	18件	19件	20件	20件	
情報•意思疎通支援用具	(年間件数)	27件	45件	45件	45件	
排泄管理支援用具	(年間件数)	428件	465件	500件	535件	
住宅改修費	(年間件数)	4件	10件	10件	10件	
(4)移動支援事業	(利用登録者数)	68人	52人	53人	54人	
	(延べ利用時間数)	2,213時間	2,965時間	3,370時間	3,776時間	
(5)地域活動支援センター	(事業所設置数)	6か所	8か所	6か所	4か所	
	(月間利用者数)	136人	175人	146人	114人	
(6)訪問入浴サービス事業	(利用登録者数)	6人	6人	6人	6人	
(7)日中一時支援事業	(利用登録者数)	155人	310人	376人	442人	
(8)社会参加促進事業						
奉仕員養成研修事業	(年間修了者数)	93人	108人	108人	108人	
自動車運転免許取得•改造助成事業	(支給決定者数)	8人	15人	15人	15人	
(9)生活支援事業						
生活訓練等事業	(年間参加者数)	404人	611人	617人	623人	
(10)就職支度金給付事業	(年間利用者数)	7人	10人	14人	18人	